

宇部市ときわ公園管理運営に係る
公募型アンケート市場調査

実施要領

令和7年9月

宇部市 ときわ公園企画課

1. 調査の背景と目的

ときわ公園は、市民の憩いの場として、また「緑と花と彫刻のまち」のシンボルとして、常盤湖を中心に緑あふれる広大な自然を残す、面積 189ha の総合公園です。

動物園や有料駐車場などは委託、遊園地の遊器具は民設民営、植物館や花木・樹木管理などは直営、スポーツ広場や一部園内維持管理は指定管理とするなど、多様な運営形態となっており、施設の老朽化や物価が高騰する中、コスト面も含め持続的な運営を行っていく必要があります。

今年度は、ときわ公園の魅力向上及び効率的な維持管理・運営の実施に向け、管理運営方針を検討するとともに、管理運営に係る PPP/PFI 手法の導入可能性を調査し、最適な管理運営手法について検討しています。

本アンケート調査は、ときわ公園の魅力向上や最適な管理運営手法について、民間事業者の皆様からアイデア・ご意見をいただくことで、より魅力的かつ実現性の高い管理運営の方向性の検討を行うものです。

2. 実施概要

(1) 対象者

本調査の参加対象者は、ときわ公園の維持管理・運営等に関わることを検討する民間事業者(NPO 法人その他の団体を含む。)又はそのグループとします。なお、業種・業態は問いません。

ただし、次のいずれかに該当する場合は、参加対象者として認めないこととします。

- ◇ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の各号に規定する者。
- ◇ 法人税、地方税その他の租税公課を滞納している者。
- ◇ 暴力団員による不当な行為等の防止等に関する法律(平成3年法律第77条)第2条第2号に規定する暴力団及び、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する者並びにそれらの利益となる活動を行う者。
- ◇ 政治団体、宗教団体又はそれに類する者。
- ◇ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てを行っている者。(更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。)

(2) 実施スケジュール

令和7年9月 5日(金)	実施要領の公表
令和7年9月12日(金)	参加申込書提出期限
令和7年9月26日(金)	アンケート調査票提出期限

※アンケート結果の公表予定はありません。

(3) 各種手続き

① 参加申込書提出及び事業概要説明資料・アンケート調査票の配付

本調査に参加を希望する者は、参加申込書を提出してください。参加申込書を受領次第、随時、事業概要説明資料とアンケート調査票を送付します。

提出期間：令和7年9月5日(金)～令和7年9月12日(金)

提出書類：参加申込書(様式1)

提出先：「5. 提出先」の電子メールアドレス

※件名は、【ときわ公園・参加申込書提出】としてください。

※参加申込書を受領が確認できた際には、受領確認のメールを返信いたしますのでご確認ください。

② アンケート調査票提出

①で配付したアンケート調査票に回答をご記入の上、メールにて提出してください。

※補足資料がある場合は、アンケート調査票と併せて提出してください。

提出期限：令和7年9月26日(金)

提出書類：アンケート調査票

提出先：「5. 提出先」の電子メールアドレス

※件名は、【ときわ公園・アンケート調査票提出】としてください。

※電話等による口頭での回答、郵送または市窓口等への持参による紙面での回答提出は受け付けておりません。

※公園内の概要や管理運営事業の方針については、アンケートへの回答を希望する者に送付する「事業概要説明資料」をご参照ください。

3. アイデア・ご意見を求める内容

アンケートへの回答を希望する者に送付する「アンケート調査票」に沿って、ご回答ください。主に以下の事項について回答いただきたいと思いますと考えています。

- ・ときわ公園全体のポテンシャル
- ・対応可能な業務範囲
- ・市の想定する事業スキーム（4パターン）に対する意見
- ・公園全体のプロデュース（パークマネジメント等）への対応可能性
- ・遊休地活用事業の実施可否（想定される民間収益施設・事業スキーム等）
- ・本事業への参画意向・条件
- ・本事業参画に向けた障壁
- ・その他自由意見

4. 留意事項

(1) 本公募に関する費用

本調査への参加に要する費用（書類作成費用等）については、参加者の負担とします。

(2) 参加の取扱い

後日、ときわ公園管理運営事業に関する事業者公募等を実施する場合において、本調査への参加実績が優位性をもつことはありません。

(3) 提出書類の取扱い

ご提出いただいたアンケート調査票及び補足資料は返却いたしません。

(4) 本調査後の意見交換等への協力

本調査の回答内容に関し、必要に応じて意見交換や文書照会を実施することがあります。その際には、ご協力をお願いします。

(5) 本調査における回答の取り扱い

本調査で回答いただいた内容につきましては、本事業の事業化に向けた検討のみに活用し、回答内容を他の事業者に伝えることはありません。また、アンケート結果の公表予定はありません。

加えて本調査において、市及び本事業に対する質問やご意見等をいただいた場合、そのご質問やご意見に対する回答を個別に行うことはありません。

5. 提出先

参加申込書は、下記調査担当までメールにて提出してください。

八千代エンジニアリング株式会社 九州支店

担当者：池田（いけだ）、武田（たけだ）、三瀬（みせ）

T E L : 092-778-2049（池田） F A X : 092-778-2150

e-mail : tokiwa-park-project@yachiyo-eng.co.jp

6. 個人情報の取扱いについて

宇部市は、「宇部市常盤公園管理運営事業民間活力導入方針策定及び導入可能性調査業務」を八千代エンジニアリング株式会社に委託し、本調査に係る業務(参加受付、本調査に係る資料の送付、回答内容の収集、アンケートの回答内容に関する意見交換や文書照会)を実施しています。

アンケートへの回答にあたって、ご記入いただいた個人情報は、宇部市および八千代エンジニアリング株式会社において以下の目的にのみ使用し、その他の目的で利用することはありません。(ただし、法令等により求められた場合は除く。)

- ✧ 本調査に係る資料(事業概要説明資料及びアンケート調査票)を送付するため
- ✧ 回答した法人・団体の業種を把握し、アンケートの回答内容をときわ公園管理運営事業に係る検討に生かすため
- ✧ アンケート調査票受領後に、回答内容の確認等のため、必要に応じて意見交換や文書照会を実施する際に、連絡を取るため

7. 事業内容に関する問い合わせ先

担当：宇部市観光スポーツ文化部　ときわ公園企画課
電話番号：0836-54-0551
FAX 番号：0836-51-7205
e-mail：tokiwakouen@city.ube.yamaguchi.jp